

札幌ランゲージセンター

自己点検・評価報告書



対象期間： 2023年 4月 ~ 2024年 3月

法務省出入国在留管理庁が「日本語教育機関の告示基準」にて規定した第1条第1項18号に則り、本校では自らの活動状況について以下の項目を設定し、毎年の点検と評価を行い、公表する事とします。

評価方法／ A:「達成されている」あるいは「適合している」 B:「一部未達成」であるか「1年を目安に達成あるいは適合が確実」 C:「未達成」あるいは「適合していない」

## 1. 理念と教育目標

理念、目的・目標や育成する人材像が明確となっているか	A
その内容が社会のニーズに合致したものとなっているか	A

### 【理念】

国籍を個性として捉えて文化や価値観の違いを理解、評価し合える環境の中で、日本語と日本文化を学び、個々の未来につながる日本語教育を行う学校であること。

### 【教育目標】

「日本語を学ぶ」過程において日本語力の基礎を固め、個々の目標を達成するために「日本語で学ぶ力」を習得する支援を行い、国際人として活躍できる人材の育成に努める。

## 2. 学校運営

学校運営体制が告示基準を充たしているか	A
人事・会計管理に規定が整備されているか	A
コンプライアンス体制が整備されているか ⇒ 入管法に則った法令順守/企業としての社会的信頼/学習者との契約履行を基盤としている。	A

## 3. 教育活動

理念・教育目標に合致したコース設定をしているか	A
生徒が到達すべき日本語能力の目標が明示されているか	A
成績評価や進級、修了の判定基準は明確になっているか、また、適切に運用されているか	A
教員の指導力向上のための取組が行われているか	A
教育課程の改善のための取組が行われているか	B

### (1) 理念・教育目標に合致したコース設定をしているか

高等教育機関への進学を主軸としたカリキュラム作成を行っており、その一環として日本語能力試験・EJU を目標と定め、クラス編成、教材選定を行っている。

- (2) 生徒が到達すべき日本語能力の目標が明示されているか  
 入学後に実施するプレイスメントテストによりクラスを編成し、期末試験の結果と日々の学習姿勢を踏まえ、クラス替えを実施した。事前に、担任間において学生情報を共有、各学生のモチベーション及び進歩の改善に向けての編成に努めた。JLPT の目標レベル単位でクラス編成を行い、合格に向け日本語力向上を目指し、分野を強化するためのカリキュラム、使用教材の見直しを行った。専任教師、非常勤教師が担当クラスの学習者の情報共有をすることで問題点を見つけ出し、フォローすることで学生との信頼関係を構築した。
- (3) 成績評価、修了の判定基準  
 教科書テスト、漢字テスト、学期末テスト共に 60 点以上で合格とし、60 点未満の学習者には再テストを行った。授業態度や出席率（欠席・遅刻）についても評価対象とした。また、奇数月に開催する校内漢字コンテストの成績も評価に加味した。再テストをより効果的に運用する方策を次年度の課題としている。
- (4) 教員の指導力向上のための取組が行われているか  
 週一回の専任会議において、学生の学習面及び生活面での問題点を洗い出し、解決策を話し合い、非常勤教師へフィードバックを行っている。
- (5) 学習者主体授業の実施  
 反転授業を運用するための e-learning 教材を作成し、学習者主体の授業運営を目指しているが、未だ徹底できず習慣化できていない。事前学習のみならず、復習教材としての活用も促している。授業内での告知を徹底し、本来の目的に沿った活用になるように努めている。

#### 4. 学修成果

生徒の日本語能力の向上が図られているか	A
生徒の日本語能力が機関が定める到達目標に達しているか	A
生徒の進路を適切に把握しているか	A

- (1) 2023 年 4 月以降は、コロナ明けの 2022 年に入学した学生の進路指導のために奔走する時期が続いた。2024 年 3 月の修了式直前まで、面談と願書作成と応募支援、面接練習を実施した。2023 年度の JLPT 試験は、7 月の第 1 回は N1、N2、N3 それぞれ 85.7%、50.0%、46.8% の合格率だが、12 月の第 2 回と合わせると、それぞれ 60.0%、44.8%、37.1% の結果であった。N3 レベルの合格率の改善が次年度の課題である。  
 進学・就職・日本語能力習得状況については、【告知基準第 1 条第 1 項 44 号 関係】課程修了者の日本語能力習得状況等の報告を HP 上にて公開している。
- (2) 具体的な目標設定を持たない学生が多い中で、「何を勉強したいのか？」を面談においてヒアリングし、学校の紹介また学生が選んできた学校の内容を吟味、本人の意向にマッチした選択を支援した。今後の課題として、大学・専門学校の学部・学科で学ぶ内容の理解を促し、進路選択に役立つイベントを実施したい。

## 5. 学生支援

健康、衛生面について指導する体制を整えている	A
住居支援を行なっている	A
アルバイトに関する指導及び支援を行なっている	A
留学生活に関するオリエンテーションを入学直後に実施し、時間を空けて再度開催し理解を促している	A

### (1) 健康管理

国民健康保険の付保を徹底し、支払いの停滯がないように指導している。健康診断を1年に1度実施している。また、学習者が体調不良を訴えた場合は病院に行き状態を把握することに努めている。これまで札幌市の結核定期健康診断を利用していたが、2023年度に民間の健診センターに依頼し、学校保健安全法施行規則第6条にある検査項目より9項目（身体測定4項目・診察・血圧測定・尿一般検査・X線・聴力）を選択し、学校内にて実施した。また、入国遅れの学生については、健診センターの所在地が学校に近いこともあり、予約の上個人対応の健康診断が可能であった。次年度以降も同様の健康診断を実施する。

### (2) 生活指導

入学直後、各言語通訳を準備して詳細なオリエンテーションを行った。また、1ヶ月後にクラス毎に再度実施することで認識・理解を深めるよう努めた。アパートについての問題やトラブルに対応し、また、ゴミの分別や自転車マナーなどの動画を作成し、認知度向上に努めた。アルバイトについては、『アルバイト届』による届出の徹底、定期的なアルバイト調査により適切な勤務時間数・労働環境を確認・把握に努めた。自転車マナーについて動画資料を作成し、授業の中で視聴させルール厳守の徹底を指導した。

### (3) 緊急体制

学校携帯電話にてクラス単位のライングループを作成し、自然災害時などに学生と連絡が取れるようにし、安否確認、避難場所などの情報の提供を行える体制を構築している。

### (4) 住居に関して学校紹介の物件を利用する学生が多く、徒歩もしくは自転車通学が大半を占める。しかしながら、公共交通機関利用の需要もあり、札幌市に申請し、通学定期券発行に関わる学校指定を受け、学割の利用が可能となった。

## 6. 教育環境

学校の施設・設備が安全に整備されている	A
教材は適切であり、学習効果を図るために環境整備がされている	A
授業時間外に自習できる部屋を確保している	A

- (1) 学校の施設・設備が安全に整備されているか？  
 慣れない気候で体調を崩さないように、寒冷地仕様のエアコンを設置、季節を問わず快適であるよう整備している。また、加湿空気清浄機を各教室に常備し、環境整備に配慮している。集合住宅（大型マンションのワンフロアを校舎としている）の管理組合の理事として定期的な点検・周期的な修繕等を把握かつ理解している。
- (2) 教材は適切であり、学習効果を図るための環境整備がされているか？  
 クラスレベルや進捗度に合わせ、教材を選択している。教務主任・クラス担任を中心に各担当教師と協議の上、適切な教材を選択している。また、モニターを利用し、映像教材を効果的に利用している。
- (3) 空調設備が整い集中できる環境の図書室で、自習が可能である。また、図書室が混雑している場合は、授業終了後の教室も使用可能としている。

## 7. 入学者の募集

信頼できる仲介業者（エージェント）、学生紹介、ホームページによる適切な募集活動を行なっている	A
学習目的、日本語能力、経費支弁能力を重視した受入を行なっている	A
多言語の募集要項を年度ごとに作成し、学費の明細を提示、支払い時期・方法を明確にしている	A
国籍の多様性を重視して募集を行ない、入学志願者の学習能力、勉学意欲、日本語能力等を確認するとともに、志願者の学習ニーズと合致することを確認している	A

信頼できる仲介、学生紹介、ホームページを利用した申込みによる募集活動を行っている。学習目的、日本語能力、経費支弁能力を重視して面接選考を実施。募集要項に学費の明細を掲載、また支払い時期・方法を明確にしている。国籍の多様性を重視しているため、直接の面接が困難ではあるが、入学願書を精査した上で遠隔面接を行っている。遠隔かつ時間制限のある面接のため、日本語の基礎力をしっかりと確認する難しさは否めない。日本語試験の受験を促進していきたい。

## 8. 財務

中長期的に財務基盤は安定しているか	A
予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか	A
財務について会計監査は適切に行われているか	A
財務情報の公開の体制はできているか	A

中長期の予算計画は、コロナ禍の状況下修正を余儀なくされた。しかしながら、入国制限が緩和されたと同時に、待機及び新規学生の入学が復活し、開校以来の大きな人数の学生を受け入れている。会計監査は適切に受けている。毎年、各期貸借対照表はホームページ（電子公告）に公開している。

## 9. 法令遵守

法令遵守に関する担当者を特定している	A
教職員のコンプライアンス意識を高めるための取組を行なっている	A
個人情報保護のための対策をとっている	A
地方出入国在留管理局、その他関係官公庁への届出、報告を遅滞なく行っている	B

出入国管理法及び各種関連法を遵守し、適切な運営を行っている。また、個人情報保護の観点から、メールのセキュリティ対策、ファイルキャビネットのロック、書類の運搬に細心の注意を払うことを徹底している。教職員が個々の学生との関りにおいて、信頼に裏打ちされた関係構築の中で支援することを基本とする。届出及び報告は遅滞なく行っているが、監査において変更事項の報告を失念していたものが発覚し、速やかに報告を行った。自己点検・評価報告書はホームページ（電子公告）に公開している。

## 10. 地域貢献・交流

日本語教育機関の資源・施設を利用した社会貢献・地域貢献を行っている	B
学生ボランティア活動への支援を行っている	B
公開講座等を実施している	C

地域（向かいの公園を含む）のゴミ拾いのボランティア活動を年2回実施していたが、コロナ禍中止が続いた。2023年度は急激な学生増、国によっては入国時期の遅延が生じ、実施できずに終わった。2024年度は復活させたい。また、高等教育機関の日本語教員養成コースを専攻する学生に、教壇実習の機会（場所及び人的資源）を提供した。

### ■自己点検・評価の実施について■

#### ⇒実施時期及び方法

実施時期は毎年6~7月とする。実施方法は、『日本語教育機関の告示基準解釈指針』に沿って、点検を行う。「学校運営」については校長、「教育活動」に関する項目は教務主任、「学生支援」に関する部分は副校長が中心となって行う。

校長が最終点検を行う。